

## 第2 かがしまの食，農業及び農村の振興に 関して実施した施策及びその成果

※「かがしま食と農の県民条例」に基づき，令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）において，食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果についてまとめたものです。

## 1 県民の農業及び農村に対する理解促進

- (1) 県ホームページをはじめ、各種メディアを積極的に活用して、本県の農業・農村施策等に対する理解促進に努めました。
- (2) 動画や若手就農者へのインタビュー等を県ホームページに掲載するとともに、将来を担う小中学生にパンフレットを配布するなど、本県農業の魅力発信や理解促進に向けた取組を推進しました。
- (3) 毎月29日の「かごしま畜産の日」を中心に、消費拡大キャンペーン、出前授業等を実施するなど、本県畜産・畜産物の理解促進に努めました。

## 2 食及び農業生産の動向

### (1) 食料自給率

本県のカロリーベースの食料自給率は、令和4年度（概算値）で前年度より1%増加して80%となっています。

これは、かんしょについて、サツマイモ基腐病の防除対策により被害が減少したことなどにより生産量が増加（対前年比110%）したことや、ばれいしょの生育が順調であったことにより生産量が増加（対前年比107%）したことが主な要因と考えられます。

また、生産額ベースの自給率は、令和4年度（概算値）で前年度より22%減少して249%となっています。

これは、国際的な穀物価格や飼料・肥料・燃油などの生産資材価格の上昇、円安等を背景に、輸入価格が上昇し、輸入額が増加したことが主な要因と考えられます。

食料自給率は、その年の天候や市場の動向等に大きく影響されやすいことから、県としては、引き続き、食料自給率の向上・安定に向けた取組を推進していきます。

### 【食料自給率の推移】

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度 (概算値)
カロリー ベース	鹿児島	79%	78%	77%	79%	80%
	全国順位	8位	7位	8位	8位	8位
	全国	37%	38%	37%	38%	38%
生産額 ベース	鹿児島	265%	275%	283%	271%	249%
	全国順位	2位	2位	2位	2位	2位
	全国	66%	66%	67%	63%	58%

(農林水産省調べ)

注) 食料自給率の算定式

カロリーベース=1人1日当りの県(国)産供給熱量÷1人1日当りの供給熱量

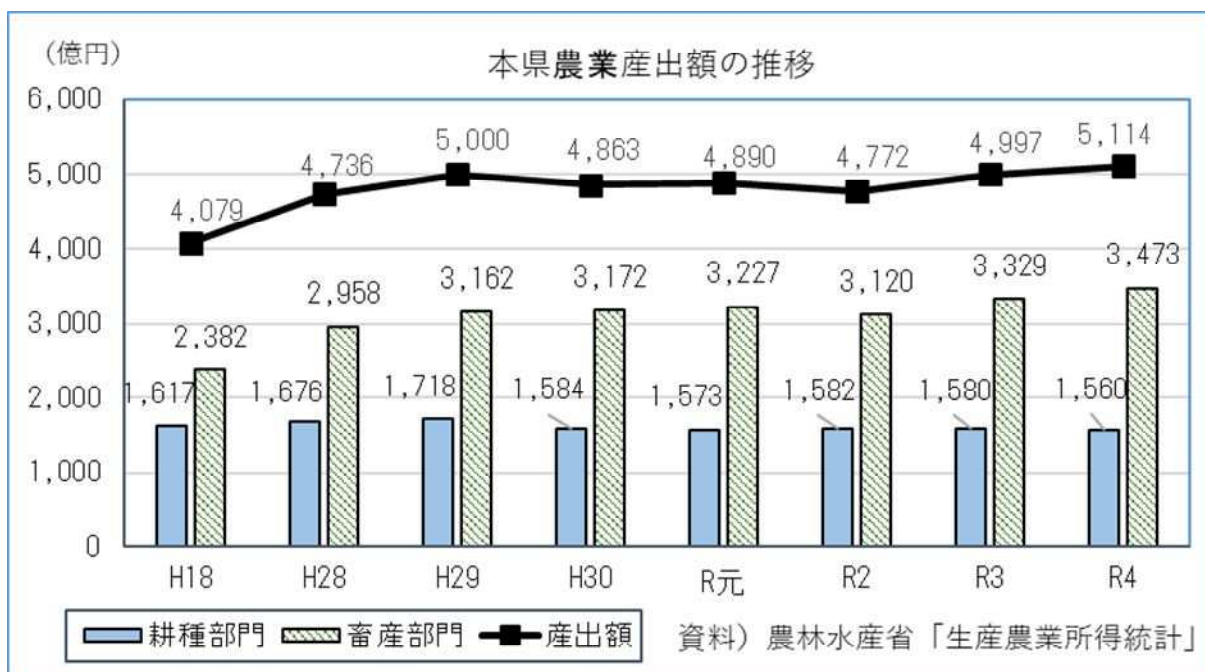
生産額ベース=県(国)内の食料生産額÷県(国)の食料消費額

## (2) 農業産出額

令和4年の農業産出額は、対前年比で102.3%の5,114億円となり、6年連続で全国第2位を堅持しています。

ばれいしょの販売価格が低下した一方で、鶏肉の国内価格が上昇したことや、サツマイモ基腐病による被害が減少したこと等により、産出額は増加したところです。

なお、部門別では、耕種部門が1,560億円（前年比98.7%）、畜産部門が3,473億円（同104.3%）、加工農産物が81億円（同92.0%）となっています。



### 【農業産出額の内訳】

(単位：億円，%)

項目	農業産出額				増減 R4-R3	前年比 R4/R3	R4年順位	
	R4年		R3年				全国	九州
	金額	割合	金額	割合				
農業産出額	5,114	100.0	4,997	97.7	117	102.3	2	1
耕種部門	1,560	30.5	1,580	30.9	▲ 20	98.7	11	3
米	169	3.3	176	3.4	▲ 7	96.0	29	5
いも類	305	6.0	301	5.9	▲ 4	101.3	3	1
野菜	531	10.4	545	10.7	▲ 14	97.4	15	4
果実	112	2.2	105	2.1	▲ 7	106.7	20	7
花き	125	2.4	118	2.3	▲ 7	105.9	9	2
工芸農作物	297	5.8	305	6.0	▲ 8	97.4	2	1
畜産部門	3,473	67.9	3,329	65.1	144	104.3	2	1
肉用牛	1,228	24.0	1,240	24.2	▲ 12	99.0	1	1
乳用牛	98	1.9	103	2.0	▲ 5	95.1	15	2
豚	909	17.8	900	17.6	▲ 9	101.0	1	1
鶏卵	316	6.2	316	6.2		100.0	2	2
ブロイラー	889	17.4	736	14.4	153	120.8	1	1
加工農産物	81	1.6	88	1.7	▲ 7	92.0	3	1
荒茶	80	1.6	87	1.7	▲ 7	92.0	2	1

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

注) 全国上位5県の状況

①北海道12,667、②鹿児島県5,114、③茨城県4,409、④千葉県3,676、⑤熊本県3,512

### 【本県の農業産出額に占める上位10品目の増減】

(単位：億円，%)

順位	品目	R4	R3	R2	R元	増減 R4-R3	前年比 R4/R3
1	肉用牛	1,228	1,240	1,151	1,278	▲ 12	99.0
2	豚	909	900	856	847	9	101.0
3	ブロイラー	889	736	699	695	153	120.8
4	鶏卵	316	316	273	263	0	100.0
5	米	169	176	208	209	▲ 7	96.0
6	かんしょ	164	118	140	157	46	139.0
7	茶(生葉)	154	152	130	163	2	101.3
8	ばれいしょ	141	184	165	115	▲ 43	76.6
9	さとうきび	127	130	116	109	▲ 3	97.7
10	生乳	88	88	89	88	0	100.0

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

## 3 食育及び地産地消

### (1) 食育

ア 食育活動に取り組む団体等の研修会へ食育アドバイザー(6人登録)を紹介(4回)し、地域での取組を支援しました。

イ 小中学校における農業体験活動や学校給食における県産農産物活用に係る実態調査を実施し、食育支援体制説明会(50校)や農業体験の取組支援(小学校5校)、地域での学校給食食材供給に向けた連携会を実施しました。

ウ 学校における農林水産業体験活動を支援し、地域の農林水産業や食文化に対する理解促進を図りました(食育支援実施校:60校, 支援回数:91回, 支援人数:2,590人)。

エ 子どもたちへの食育に携わる指導者を対象に、体験活動を通じた食育の推進、本県農業に対する理解促進等を図るため、「食と農の指導者研修」を実施しました(参加者:52人)。



食と農の指導者研修会

### (2) 地産地消

ア 県産農林水産物を積極的に活用している飲食店等を「かごしま地産地消推進店」として新たに3店登録するとともに、地産地消の情報発信役である「地産地消推進サポーター」への情報提供等を通じて、県産農林水産物への理解促進を図りました。

イ 高校生等を対象に、「県産食材活用メニューコンテスト」を実施（応募総数 16 校 301 作品）するとともに、企業等と連携し、入賞作品の商品化に向けたマッチング交流会（参加者 95 人）や、商品化された料理やメニューを合同で P R ・販売するフェアの開催（18 店舗）、S N S 等を活用した情報発信など、若い世代をはじめとする幅広い県民への県産農林水産物の P R を図り、地産地消の促進や食への関心を高める機会を創出しました。



マッチング交流会

ウ 農産物に含まれる「栄養成分」等を活かした高付加価値化に係るモデル地区づくり（2 地区）や、生産者や関係者等への研修会の実施、情報提供など、高付加価値化に向けた取組を推進しました。

## 4 安全で安心な農畜産物の安定供給

### （1）環境との調和に配慮した産地づくり等

ア 農業生産に由来する環境への負荷を低減した生産方法である有機農業の促進のために、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金等を活用し、生産から消費まで一貫し地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の支援や消費者の理解促進に向けた広報活動などによる取組を推進した結果、有機農業の取組面積は 1,306ha となりました。

#### 【有機農業の取組面積の推移】

（単位：ha）

年 度	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
取組面積	964	999	1,019	1,190	1,229	1,306

イ 化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う生物多様性保全等に効果の高い営農活動の促進のために、環境保全型農業直接支払交付金の活用を推進した結果、24 市町村の 1,475ha において有機農業や緑肥の作付け、堆肥の施用などの取組が展開されました。

#### 【環境保全型農業直接支払交付金の実施状況（令和 5 年度）】

市町村数	件数	取組面積（ha）			
		有機農業	かぼ-クワッ°	堆肥の施用	
24	47	1,475	927	171	377

ウ 環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）については、以前のエコファーマーと異なり団体での申請も可能となり、令和6年3月末までに団体や個人の計54人が認定されました。

**【県内第1号のみどり認定】**

令和5年8月、指宿市のJAいぶすきエコオクラグループ（17人）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受け、県内第1号での認定取得となりました。

取組内容としては、マルチ栽培や土着天敵の保護利用による化学農薬の使用低減等です。

認定取得により環境への負荷低減の取組に対する意識がさらに高まることが期待されます。



## （2）食の安心・安全対策

ア 「第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画（令和3～7年度）」に則して、食の安心・安全に関するセミナーや研修会等を開催し、食に関する正確かつ適切な情報の提供や、リスクコミュニケーションを行う人材の育成等に努めました。

イ 「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の生産者への普及・拡大及び流通関係者や消費者への更なる理解促進に努めた結果、認証取得は、66品目、246団体・個人で293件（令和6年3月末現在）となりました。

ウ 食品表示制度の適正化を推進するため、食品関連事業者等を対象とした講習会への講師派遣や食品表示相談等への対応など食品表示制度の普及・啓発に努めるとともに、食品表示実態調査などの監視指導を行いました。

## 5 担い手確保・育成

### (1) 経営改善意欲のある農業者の確保・育成

#### ア 認定農業者の育成

認定農業者が抱える経営課題の解決に向けて、「かごしま農業経営・就農支援センター」において、税理士や社会保険労務士などの専門家を34回派遣しました。また、地域ごとに行う個別相談会や研修会を11地区で14回開催し、295人が参加しました。

また、本県農業の次世代を担うリーダーを育成するため、「かごしま農業次世代トップリーダー塾（全5回の講座）」を開催するとともに、企業的農業法人を育成するため、「農業経営革新ビジネスプラン作成講座（全9回の講座）」を開催しました。



かごしま農業次世代  
トップリーダー塾

#### イ 企業等の農業参入

企業等の農業参入を促進するため、相談窓口による助言・指導や企業等農業参入研修会等を開催しました。

その結果、令和5年12月末現在で農業に参入している企業等は、新規参入企業が5社、経営方針の転換や農業経営不振による撤退等企業が7社であったことから、前年同時期に比べ2社減少し、215社となりました。

#### ウ 労働力確保対策

国内外の多様な人材の確保に向けて、「鹿児島県農業労働力支援センター」による労働力確保に関する情報発信や農業法人等からの相談対応、農業分野における外国人技能実習制度の適正な実施の推進、農協等が行う農作業請負方式による技能実習の支援等に取り組みました。

その結果、令和5年10月末現在の技能実習生数（農林業）は、平成28年同時期の約1.6倍となる1,057人となりました。

また、農業法人等を対象に、障害特性を踏まえた具体的な実践手法や農福連携を進める上で必要な知識を習得するための研修会の開催や、農福連携の基礎知識や農作業分析等についてまとめた農福連携マニュアルの作成・配布などを行うなど、農福連携に関する制度の周知や理解促進を図りました。



農福連携人材育成研修会

## (2) 新たに就農しようとする者の確保・育成

次世代の本県農業を担う優れた新規就農者や新規就業者の確保を図るため、県内外での就農・就業相談活動、県立農業大学校や市町村農業公社等での教育・研修、就農前の研修や就農直後の経営確立に必要な資金の交付、就農後の経営発展に必要な施設・機械の導入を支援しました。

この結果、令和4年度の新規就農者数はUターン者を中心に229人となりました。



かごしま就農・就業相談会

## (3) 女性が農業経営において能力を発揮できる環境整備

ア 各市町村担い手協議会等との連携による話し合い活動の推進や啓発研修等の開催により、家族経営協定については、新たに34戸が締結し、現在、1,896戸となっています。

イ 女性農業者を対象とした各種研修会の開催等により、女性農業経営士の認定者数は前年から13人増加し、500人となりました。

ウ 経営感覚に優れた次世代リーダー育成を図るためのセミナーの開催や、県内で活躍する女性農業者をPRするための動画やパンフレットを作成し、農業に関心を持つ女性や就農を考える女性に向け、情報発信を行いました。

エ 女性農業者の農業経営や地域農業への参画、地域の担い手としての活躍を促進するため、新商品開発や販路拡大等の取組などの女性農業者による新たなチャレンジや農業経営等への参画に向けた資質向上など、関係機関・団体と一体となって支援しました。

## (4) 高齢者が活動しやすい環境整備

高齢者が生産活動や地域づくりに参画している地域において、高齢者でも栽培しやすい品目の栽培指導、地域の農産物直売所の衛生管理指導など、市町村や関係機関・団体と連携して支援しました。

また、高齢農業者の農作業事故を未然に防ぐ取組として、県内20か所で農作業事故防止現地研修会を開催し、859人の高齢農業者等に対し、農作業安全の啓発を行いました。



農作業安全講習会



## (5) 集落を基礎とした農業者組織等の育成・活動促進

集落営農研修会を開催し、集落営農を推進するリーダーの育成や経営発展に向けた取組を支援しました。

また、「かごしまの農業経営・就農支援センター」の専門家を派遣し、インボイス制度への対応について助言・指導を行いました。



集落営農研修会(Web)

## 6 農地利用，基盤整備

### (1) 農地利用

農地の集積・集約化に向けて、市町村が「農地中間管理事業推進計画」を策定し、機構集積協力金や基盤整備事業等を活用するなどし、集中的に地域への支援活動を実施する農地中間管理事業の重点推進地区に対する助言・指導等に取り組みました。

その結果、令和5年度の農地中間管理事業による転貸面積は2,033haとなり、制度が創設された平成26年度以降の累計面積は、九州で最も多い18,238haとなりました。

### 【所有者不明農地を活用し遊休農地を解消】

志布志市では、志布志市有明町の南東部の丘陵地帯に位置し、周辺で茶や飼料作物等が栽培されている畑地の一角にある4筆(約0.4ha)の遊休農地の解消が課題となっていました。

その中で、農業委員が近隣の担い手へ遊休農地の借受けを打診。市の調査で登記名義人と配偶者は死亡し、子は死亡又は相続放棄していることが判明したため、所有者不明農地制度※を活用し、担い手に集積されました。



#### ※所有者不明農地制度

農業委員会が探索する相続人の範囲は、登記名義人と配偶者と子までに簡素化し、探索後の公示等の手続きを経ることにより、農地バンクを介し、担い手への貸借が可能。

## (2) 基盤整備

ア 生産性の高い農業生産基盤の整備等を推進するため 168 地区で、ほ場整備 99ha、畑地かんがい 383ha 等を実施しました。

(経営体 24 地区、畑総 85 地区、中山間 26 地区、基盤整備促進 33 地区)

イ 農業生産力の維持向上に向けて、農道、農業水利施設等の点検とそれを踏まえた効果的な長寿命化対策や円滑な更新を 77 地区で実施しました。(農道 24 地区、農業水利施設 53 地区)

ウ 生産性の高い畜産基盤の整備や飼料自給率の向上を推進するため、飼料生産基盤の開発・整備や畜産関係施設の整備を 6 地区で実施しました。(草地造成改良 3.76ha、草地整備改良 34.48ha)

### 【大規模畑地かんがい事業の整備状況】

県内各地区の事業進捗状況については、曾於北部地区ほか 4 地区で整備を着実に進めており、引き続き通水エリアの拡大が図られました。

地区名	受益面積	事業期間 ※1 (計画)	R 5 年度末 通水面積
曾於北部	2,052 ha	H 8 ~ R 9	892 ha
肝属中部	1,537 ha	H 9 ~ R 11	691 ha
徳之島用水	3,451 ha	H 9 ~ R 10	1,079 ha
沖永良部	1,497 ha	H 19 ~ R 8	1,118 ha
喜界島 ※2	2,257 ha (637 ha)	R 3 ~ R 23	1,574 ha (- ha)

※1 国営と県営を合わせた全体計画の事業期間

※2 喜界島地区の通水面積は前歴事業にて整備した区域を含んでおり、  
( )書きの面積は新規整備区域の面積である。



谷川内ダム (曾於市)



散水状況 (にんじん)



茶園防霜

各地で整備された畑地かんがい施設は、作物へのかん水(播種・定植時の土壌水分調整など)の他、茶園の防霜等の用途にも利用されており、収量増や品質向上等の効果が発現されています。

### 【畑かん営農の推進状況】

大規模畑地かんがい事業の実施地域では、水を利用した収益性の高い営農の展開を図るため、それぞれの地域ごとに、畑かん営農の振興方策や推進品目等を定めた「畑かん営農ビジョン」に基づいた取組を進めています。

これらの地域では、関係機関・団体と連携して、散水器具の活用方法や、畑かんを活用した生産性及び所得の向上等に関する情報を「畑かんだより」や「推進パンフレット」に取りまとめ、農家に配布するとともに、YouTube も活用して情報発信し、畑かん営農の理解促進に努めました。

また、推進品目に関する実証・展示ほを設置し、その成果を周知することで、畑かん利用技術の普及・啓発に努めました。

さらに、畑かん営農推進大会を開催し、畑かん営農に係る講演や事例紹介等を行い、水利用の理解促進や産地育成の推進に努めました。



見える展示ほの設置  
(大隅地域)



散水器具等実演会  
(曾於地域)



さとうきび展示ほ  
(徳之島地域)



畑かん営農推進大会現地研修  
(沖永良部地域)

## 7 生産振興，販売・流通等

### (1) 需要に応じた収益性の高い農畜産物に係る情報の把握等

大消費地における農畜産物の流通・販売状況，競合産地の動向などを調査・分析し，新聞掲載（「消費地の目」：南日本新聞）等による情報発信を行いました。

### (2) かがしまブランドの確立

県では，競争力の強い産地づくりと県産農畜産物のイメージアップを目的に平成元年度から「かがしまブランド」確立運動を展開しており，令和6年3月末までに野菜23団体，花き5団体，果物16団体，お茶87団体，畜産24団体，米2団体の計157団体のかがしまブランド団体を認定しました。

### (3) 農畜産物の生産振興及び銘柄産地の育成

#### ア 米

生産性の高い水田農業を確立し，稲作農家の経営安定を図るため，研修会等を開催し，売れる米づくりや，水田活用の直接支払交付金等を利用した水田フル活用の取組を推進しました。

その結果，県育成の良食味品種「なつほのか」の作付拡大が進み，「あきほなみ」は（一財）日本穀物検定協会が実施する「米の食味ランキング」で最高評価の「特A」を獲得しました（県北地区産）。

また，本県に交付された水田活用の直接支払交付金等及び畑作物の直接支払交付金の合計は71.0億円となりました。

#### 【主食用米（なつほのか，あきほなみ）と加工用米の作付面積の推移】

（単位：ha，％）

	R3年	R4年	R5年	R5/R4
なつほのか (早期水稲に占める割合)	687 (15.6)	713 (16.7)	900 (22.9)	126.2
あきほなみ (普通期水稲に占める割合)	2,050 (14.4)	2,040 (14.8)	1,970 (14.8)	96.6
加工用米	1,451	1,432	1,389	97.0

（県農産園芸課）

#### 【経営所得安定対策等に係る交付実績】

（単位：億円，％）

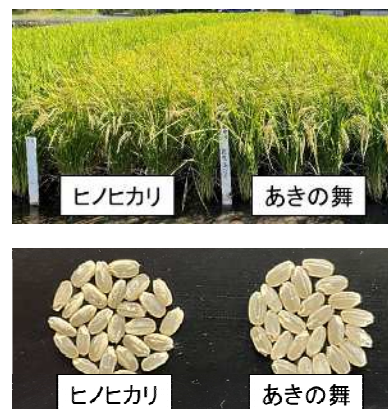
	R4年度	R5年度	R5/R4
交付金額	65.8	71.0	107.9
①水田活用の直接支払交付金等	62.5	66.9	107.0
②畑作物の直接支払交付金	3.3	4.1	124.2

（農林水産省）

### 【普通期水稻の新品種「あきの舞」の振興】

令和4年度に本県の奨励品種に選定された「あきの舞」は、「ヒノヒカリ」と比べて高温登熟性に優れ、玄米品質も良く、また多収であることなどから、生産者の所得向上に寄与することが期待されます。

県では、令和7年産からの一般栽培に向け、優良種子の安定生産の推進や、生産者等への情報提供などに取り組んでいます。



## イ さつまいも

- (ア) さつまいもの生産安定を図るため、健全種いも確保研修会の開催やリーフレットの作成・配布，ドローンなど省力化機械等の導入支援を行いました。
- (イ) でん粉原料用や焼酎原料用など用途別の需要に応じた計画生産を推進するため、「用途別確保対策検討会」の開催などにより，生産者と実需者の契約取引を推進するとともに，生産者交付金のチラシの作成・配布を行いました。
- (ウ) でん粉工場周辺の環境保全や公害防止対策を推進するため，環境保全対策研修会等を開催しました。

## ウ 野菜

- (ア) 施設野菜の生産安定を図るため，ピーマン，トマト，きゅうり，いちご等の果菜類を対象に，マニュアルの作成や研修会等の開催を通じて，ハウス内の温湿度や炭酸ガス濃度等の制御により増収を図ることが可能な環境制御技術の導入を推進しました。  
また，露地野菜については，大規模経営体における夏場の収益確保を図るため，かぼちやの省力栽培技術を推進しました。
- (イ) 水田を利用した加工・業務用野菜の産地づくりを進めるため，水田裏作のばれいしょ，ブロッコリーを栽培する大規模生産農家等に対して，実需者ニーズに対応した産地規模の拡大に向けた取組や，生産安定・コスト低減に向けた取組を支援しました。
- (ウ) 輸出向けさつまいもの産地づくりを進めるため，農協や農業法人が行う残留農薬分析やウイルスフリー苗導入，輸送用資材の導入検討などの生産安定に向けた取組を支援しました。
- (エ) 農家の経営安定を図るため，市場価格が低落した場合に補てん金が交付される国の「指定野菜価格安定制度」や「県単野菜価格安定制度」などを活用し，生産者へ1.3億円の補てん金を交付しました。

## エ 果樹

- (ア) 本県の温暖な地理的特性や優位性を発揮できる競争力のある果樹産地づくりを目指して、施策の展開や生産目標等を定めた「鹿児島県果樹農業振興計画（令和3年3月策定）」に基づき、高品質果実の生産安定を図るため、ハウス施設や省力化機械等の導入、消費者ニーズに対応した集出荷体制の整備を支援しました。
- (イ) また、「大将季」については、簡易土壌水分計を活用した土壌水分管理技術の普及による高品質果実の安定生産の推進、県農林水産物輸出促進ビジョンの重点品目に位置づけられたきんかんについては、輸出先国のニーズに合わせた大玉果比率向上や年内出荷比率の向上に向けた生産対策の推進など、各品目の振興を図りました。
- (ウ) 担い手の高品質果実の生産と省力化を促進するため、国の事業等を活用した、たんかん、大将季等の優良品目・品種への改植等や、園内道、用水・かん水施設の整備などを支援しました。

### 【中晩柑新品種「KC-5」の振興】

農業開発総合センターが育成した新品種「KC-5」は、果皮の紅色が濃く、露地栽培で12月需要期の出荷が可能な品種として期待されています。

県では、令和7年3月に栽培農家への苗木供給が始まることから、本格出荷までの生産・販売を推進するためのロードマップを検討するとともに、現地検討会を開催し、生産者や関係機関へ品種特性等の情報提供を行うなど、「KC-5」の普及に向けて取り組んでいます。



「KC-5」の品種特性紹介  
(現地検討会)

## オ 花き

- (ア) 花き農家の経営安定を図るため、スプレーギクやソリダゴの出荷方法の改善による流通コスト低減・廃棄物削減に取り組み、沖永良部地域において、スマートフラワー規格（茎長70cm）の出荷体系を確立しました。
- また、需要が高く有望品目であるトルコギキョウの生産拡大を推進するとともに、テッポウユリ初の八重咲き品種「咲八姫」の出荷期間の拡大等に向けた実証・検討を行いました。
- (イ) 花きの安定生産・高品質化を図るため、優良種苗の供給や夏期ハウスの高温対策技術を普及するとともに、商品性の高い花づくりに対する生産者の意識向上を図るため、県フラワーコンテストを開催しました。

(ウ) 「かごしまの花」のPRと消費喚起を図るため、令和6年2月3日(土)から4日(日)の2日間、センテラススクエアにおいて、「フラワーフェスタ in かごしま 2024」を開催しました。

また、県内の花き生産・流通の関係団体と連携して、小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室を開催しました。

## カ さとうきび

(ア) 製糖工場の安定操業、生産農家の所得向上を図るため、「さとうきび増産計画(平成27年12月改定)」に基づき、機械導入等の支援による農作業受託組織の育成をはじめ、地域の条件に適した優良種苗の普及、省力化設備等の整備支援による製糖工場の働き方改革への対応など、関係機関・団体と一体となり、生産者及び製糖工場の経営安定を推進しました。

(イ) 令和5年産さとうきびは、一部の地域において台風等による気象災害の影響があったものの、県全体としては概ね順調に生育が進んだことから、生産量は51万7千トン(平年比98%)、収穫面積は9,502ha(同99%)、10アール当たりの収量は5,436kg(同99%)となりました。

### 【奨励品種「はるのおうぎ」の普及に向けた取組】

令和元年に県の奨励品種に選定された「はるのおうぎ」は、「農林8号」と比較して、①茎数が多く、②耐倒伏性に優れ、③株出し萌芽性が極めて高いことなどから、収量、産糖量ともに多く、さとうきびの安定生産に寄与することが期待されています。

種子島においては、令和4年産から本格導入され、令和5年産では、同島の収穫面積の約43%にあたる983haを占めています。

県では、「はるのおうぎ」の普及推進に当たり、茎数が多く、直立するという特徴に対応するケーンハーベスタのアタッチメントを開発し、普及を図っています。

また、さび病の発生が多く、収量・品質への影響が懸念されていることから、現在、発生要因の解明及び軽減対策の検討を行っているところです。



茎数が非常に多い「はるのおうぎ」



開発したアタッチメントを取り付けたケーンハーベスタ試作機

## キ 茶

(ア) 「儲かる茶業経営」を実現するため、『「かごしま茶」未来創造プラン（H31.3策定）』に基づき、収益性の高い品種への新・改植や抹茶の原料となるてん茶など高収益な茶種への転換，有機栽培茶の生産拡大などに取り組みました。

(イ) 「かごしま茶」の販路拡大を図るため，県内茶商等が行う営業活動や販路開拓等への支援，「かごしま国体」「かごしま大会」期中の鹿児島空港でのイベント開催やSNS等による県内外に向けたフォトコンテストの実施による「かごしま茶」のPR等に取り組みました。

(ウ) 茶の輸出については，「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき，令和7年度の輸出額 20 億円の目標達成に向けて，輸出向けてん茶の加工施設や貯蔵施設の整備を支援しました。

また，米国に設置する現地デスク及び海外在住の日本茶大使等も活用しながら，「かごしま茶」の海外での認知度向上と販路拡大に取り組みました。



鹿児島空港でのイベントの様子

## ク 葉たばこ

(ア) 低コスト・高品質葉たばこづくりを推進するため，県たばこ耕作組合等の関係団体と連携し，作柄検討会や技術研修会等を開催しました。

(イ) 令和5年産葉たばこは，生育期の天候が良好であったことから，10a当たり収量は，261kg（前年比 104%），Aタイプ（良質葉）率は62%（同 105%）と，前年を上回る結果となりました。

## ケ 肉用牛

(ア) 肉用牛の生産基盤の維持・強化を図るため，県・市町村・経済連・農協等からなる県肉用牛振興協議会内に「肉用牛生産基盤強化推進本部」を設置し，増頭意欲のある担い手農家や新規就農者等に対して，増頭推進リーフレット等を活用した個別巡回，研修会を実施するとともに，国の生産基盤拡大加速化事業や県の家畜導入事業等を活用し，繁殖雌牛の増頭を推進しました。

また，地域の関係者が連携して収益性の向上を図る畜産クラスター事業などの各種補助事業等を活用した牛舎等の整備に取り組むとともに，中小規模・高齢農家の労働負担軽減のため，肉用牛ヘルパーやコントラクターの活用を推進しました。



- (イ) 肉用牛経営の安定を図るため、繁殖経営対策として肉用子牛生産者補給金制度，肥育経営対策として肉用牛肥育経営安定交付金制度の生産者積立金の一部を助成しました。
- (ウ) 県畜産試験場においては，子牛の商品性向上のための育成技術の開発・普及，牛肉の美味しさに係る成分の一つである一価不飽和脂肪酸（MUF A）向上に向けた給与技術の開発を図りました。
- (エ) 県肉用牛改良研究所においては，遺伝子解析等の最先端技術を活用した優良種雄牛の造成と改良の推進に努めました。



## コ 乳用牛

- (ア) 需要に見合った生乳生産を基本とし，生産基盤の強化による酪農経営の安定を図るため，畜産クラスター事業などを活用した規模拡大や後継牛確保に取り組みました。
- (イ) 酪農家の労働負担軽減につながる酪農ヘルパーなど外部支援組織の強化を推進しました。
- (ウ) 乳用育成牛確保支援事業を活用し，県内で育成された優良な乳用育成牛を導入・確保する取組を支援しました。
- (エ) 学校給食用牛乳の供給を推進するとともに，6月1日の「牛乳の日」を中心とした各種イベントや県広報媒体等を活用したPR活動などを通じて，県内産牛乳の消費拡大に努めました。

## サ 豚

- (ア) 競争力のある養豚経営の育成と安心・安全で高品質な豚肉生産の低コスト化を図るため、畜産クラスター事業等の活用による豚舎等の整備を推進しました。
- (イ) 養豚経営の安定を図るため、肉豚経営安定交付金制度の生産者積立金の一部を助成しました。
- (ウ) かがしま黒豚については、平成 27 年度に造成した第 4 系統豚「クロサツマ<sup>にいまるいちご</sup>2015」など系統豚の普及・定着や、かがしま黒豚ブランドの維持・向上に努めました。また、県畜産試験場において、令和 10 年度の完成に向けて、産肉能力等に優れた新たな「第 5 系統豚」の造成を行っています。

## シ 採卵鶏・肉用鶏

- (ア) 飼養規模拡大や飼養衛生管理の改善による生産性・収益性の向上とともに、生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業等の活用によるウインドレス鶏舎等の整備を推進しました。
- (イ) 採卵鶏農家の経営安定を図るため、卵価低迷時の価格差補てんを行う鶏卵生産者経営安定対策事業の生産者積立金の一部を助成しました。
- (ウ) ブロイラー農家の経営安定を図るため、ブロイラー価格低迷時の損失を補てんするブロイラー価格安定基金の生産者積立金の一部を助成しました。
- (エ) かがしま地鶏（さつま若しゃも、さつま地鶏、黒さつま鶏）の認知度向上や販路拡大を図るため、福岡県での展示商談会に参加し、試食宣伝などの P R 活動を行いました。

### 【FOOD STYLE Kyushu 2023 出展状況】

福岡で開催された展示商談会に参加し、飲食店や量販店のバイヤーに対し、かがしま地鶏（さつま若しゃも、さつま地鶏、黒さつま鶏）の試食・宣伝などを行い、かがしま地鶏の認知度向上及び販路拡大に努めました。

開催日：令和 5 年 11 月 14 日～15 日  
場 所：マリンメッセ福岡  
主 催：FOOD STYLE Kyushu 実行委員会  
来場者：約 1.7 万人（2 日間計）



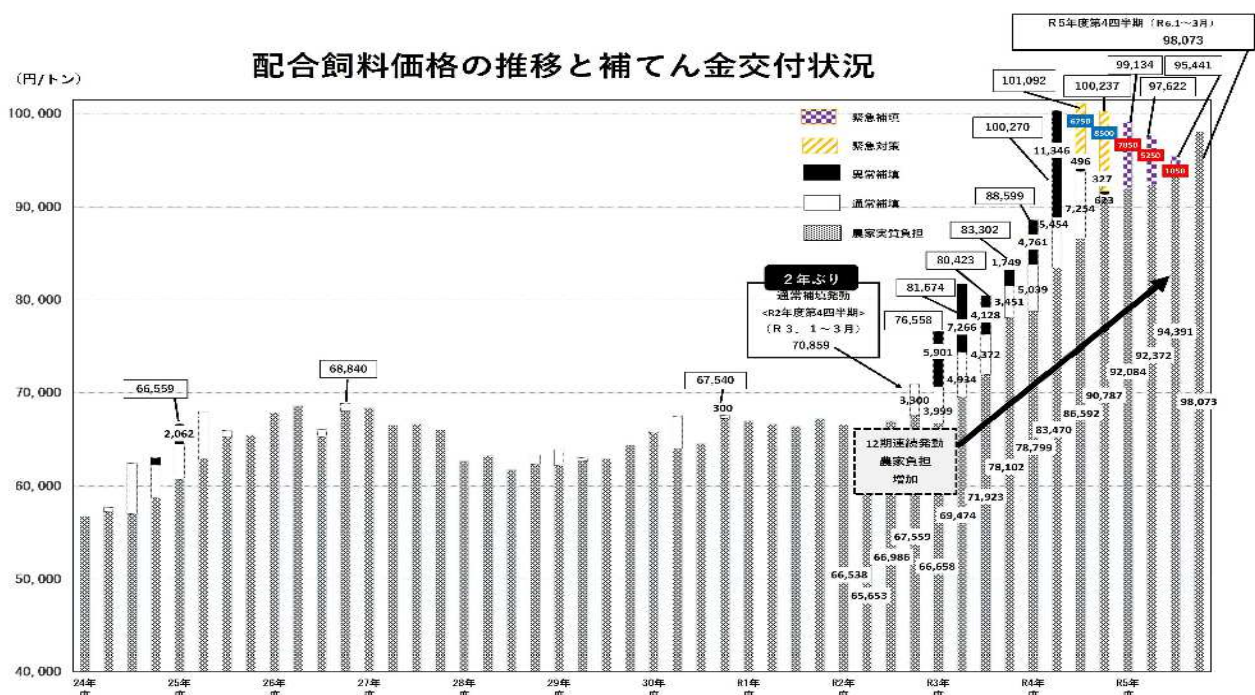
展示ブース

## ス 自給飼料

- (ア) 自給飼料の増産を図るため、品種選定・収量向上に向けた栽培実証や、飼料作付面積の拡大に必要な経費等への助成を行い、令和5年度の飼料作付面積は35,015ha（前年比102%）となりました。
- (イ) 労働負担の軽減を図るため、飼料生産の外部化を推進しており、飼料生産組織の受託面積の拡大に必要な経費等への支援を行い、飼料生産組織は37組織、TMRセンターは5組織となっています。
- (ウ) 県畜産試験場においては、収量性や耐倒伏性等に優れるソルガム「元気ソルゴー」、イタリアンライグラス「KAIR-12TE」、エンバク「スナイパー」を優良品種として選定し、県奨励品種として指定しました。（16種類37品種）

## セ 配合飼料

- (ア) とうもろこし等の原料価格が下落傾向であるものの、主に円安の影響により令和6年1～3月期の配合飼料価格は、トン当たり9.8万円台に高止まりしています。
- (イ) 国は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度を措置しており、令和5年度第3四半期（令和5年10月～12月期）は、トン当たり1,050円の補てん金が交付され、令和2年度第4四半期から12期連続交付されました。
- (ウ) 県としても、畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度における生産者積立金（600円）の一部（100円）を助しました。



## ソ 畜産物の流通

子牛の令和5年度の出荷頭数は、92,673頭（前年比100.6%）で、うち約19%に当たる17,481頭が県外へ出荷されています。

また、令和5年のと畜頭数は、肉牛98,773頭（同比100.8%）、肉豚2,547,673頭（同比96.4%）となっています。

生乳の令和5年度の生産量は、69,512t（同比90.6%）で、うち約30%が県内で処理・製品化され、残りは県外へ移出されています。

鶏卵の令和5年の生産量は、169,898t（同比94.7%）となっており、ブロイラーの令和5年の出荷羽数は、159,696千羽（同比110.6%）となっています。

## （4）農畜産物の販路拡大等

ア 大消費地の老舗高級果物店（東京）での「かごしまフェア」の開催や、県内外の量販店と連携した「かごしま」を前面に打ち出した販売促進活動など、かごしまブランド産品をはじめとした県産農畜産物の認知度向上と販路拡大に取り組みました。

イ 調理師専門学校（東京、福岡）と連携し、県産農畜産物を活用した体験授業や、新メニューの発表、試食会の開催による認知度向上に取り組みました。

ウ 県内で生産される高品質で希少性のある果物【辺塚だいだい、パッションフルーツ、アボカド、パインアップル、ケラジミカン、たんかん（平井RED）、ピタヤ】の生産者等が行う販売促進活動等を支援しました。

エ かごしまブランドの新しいキャッチコピー「かごしまの推しです。かごしまブランド」を用いたPRツールを作成し、認知度向上を図りました。

オ 「かごしまの食ウェブサイト」を活用した県産農産物の紹介動画配信や、大手料理レシピサイト内に開設した「鹿児島島のキッチン」を活用した料理レシピの紹介などの情報発信のほか、県政広報番組や県公式LINE等によるかごしまブランド産品の紹介など、マスメディアと連携した県産農畜産物のPRに取り組みました。

カ 農畜産物の輸出については、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき、アジアやアメリカ、EUなどの重点国・地域に対して、重点品目の輸出拡大に向けた戦略的取組を展開しました。

## （5）加工原料用農畜産物の安定供給体制の確立等

ア 鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者に対して、経営改善戦略の作成及び実現に向けた支援や、商品開発等に関する助言・指導を行いました。

- イ 6次産業化商品の販路拡大を図るため、県内外小売店等での販売スペース確保や展示商談会への出展支援を行いました。
- ウ 6次産業化事業者の育成をするため、大隅加工技術研究センターと連携し、基本的な6次産業化の知識や加工技術等について学べるセミナーを開催しました。
- エ 大隅加工技術研究センターでは、県産農産物の付加価値向上に向けた加工・流通技術の研究・開発に取り組むとともに、食品加工事業者等が行う加工品開発や販路拡大等の支援を行いました。

#### **(6) 観光産業及び外食産業との連携**

首都圏の高級ホテルにおいて、鹿児島黒牛をはじめとする、鹿児島県の特徴ある農産物を活用した「鹿児島黒牛日本一レストランフェア」を開催し、鹿児島県産農畜産物の認知度向上を図るとともに、継続的な取引や販路拡大へ繋げる取組みを行いました。

## 8 生産性向上

### (1) 農業技術の開発等

農業開発総合センターでは、県単事業や国公募型試験研究事業等を活用して、令和5年度は耕種103課題、畜産25課題の計128課題に取り組みました。

生産力・経営力を強化する研究として、「優良品種の育成（ソラマメ「はるのそら」）」や「優良品種の選定（飼料作物ソルガム「元気ソルゴー」、エンバク「スナイパー」等）」、スマート農業技術の開発として、植付精度や操作性を向上させた「改良型サツマイモ挿苗機」、県産農畜産物の高付加価値化の研究として、「有機栽培に適するチャ新品種（「せいめい」「さえあかり」）」の選定、新たな病虫害や気候変動への対応など持続可能な農業と地域資源の活用に対応した研究として、「サツマイモ基腐病が前作発生した圃場における生育後半の薬剤体系防除技術」や「下水汚泥肥料の施用効果」、「奄美地域におけるパッションフルーツの台風回避技術」など、29件の成果が得られました。

これら成果については、「お役立ち情報」として取りまとめ、パンフレット配布やホームページを通じ、生産者に提供しています。

#### 【優良品種の育成】

##### ソラマメ新品種 「はるのそら」

豆類では、播種前の低温処理無しでも、安定して収穫できる新品種「はるのそら」を育成しました。



#### <名称の由来>

“春”に出荷可能な“ソラ”マメの品種で、消費地に「かごしまの春」を届けられるようお願いを込めて命名した。

#### 【優良品種の選定】

##### 飼料自給率向上のための 優良品種の選定

収量性及び耐倒伏性等に優れる「元気ソルゴー」「スナイパー」等を優良品種として選定しました。



元気ソルゴー  
(ソルガム)



スナイパー  
(エンバク)

## (2) 普及指導活動の内容

- ア 農業者や関係機関・団体の意見等を踏まえて作成した「普及指導計画」に基づき、関係機関等と連携しながら、農業者への技術・経営指導に重点的に取り組むなど、地域課題及び農業者の高度で多様なニーズに対応した普及活動を展開しました。
- イ 現地の重点課題の解決や普及職員の資質向上を図るため、専門普及指導員が中心となり、普及職員と連携して課題解決に取り組む重点プロジェクト（令和5年度：5課題）に加え、全普及職員が新技術等の普及や地域農業の課題解決方法に関する調査研究を実施しました。

## (3) 動植物の防疫体制

### ア 植物防疫

農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエやアリモドキゾウムシ、カンキツグリーニング病などの侵入病害虫について、まん延防止に向けた防除対策に取り組みました。

#### (ア) ミカンコミバエ

令和5年度は7市町において調査用トラップで18匹の誘殺が確認されましたが、国が策定したマニュアルに基づき、誘殺板設置などの初動対応を国や市町村等と連携して実施した結果、定着は確認されませんでした。

#### (イ) アリモドキゾウムシ

令和5年度は鹿児島市の港湾部において調査用トラップで、計5匹の誘殺が確認されましたが、国が策定したマニュアルに基づき、トラップ増設などの初動対応を国や鹿児島市と連携して実施した結果、定着は確認されませんでした。

また、喜界島における根絶を図るため、不妊虫放飼等による防除活動に取り組みました。

#### (ウ) イモゾウムシ

令和6年3月以降、鹿児島市喜入生見町及び指宿市小牧において、イモゾウムシが確認されました。国が策定したマニュアルに基づき、寄主植物除去などの初動対応を国や市等と連携して実施中です。

#### (エ) 奄美群島でのカンキツグリーニング病

まん延を防止するため、感染樹の発生調査及び伐採処分を行うとともに、媒介昆虫であるミカンキジラミの防除等を実施しました。

また、徳之島では過去4年間、感染樹が確認されなかったことから、令和6年4月に根絶が確認されました。

## イ 動物防疫

(ア) 本県においては、令和5年12月3日に出水市、本年2月11日に南さつま市の養鶏場で計2事例の高病原性鳥インフルエンザの発生を確認し、約3.6万羽の鶏を殺処分しました。

防疫措置については、県職員をはじめ、市町村、関係機関・団体の方々に御協力いただき、発生農場内における迅速な殺処分等の防疫措置、周辺地域における消毒ポイントの設置、県内全戸消毒等の実施により、まん延防止が図られました。

(イ) 令和4年度に発生した県内3例目の高病原性鳥インフルエンザ発生事例について、埋却地からと思われる消石灰を含む液体が漏出し、近隣のため池において悪臭と汚水が確認されました。県では、漏出直後から事態の改善を図るため、令和4年12月から翌年1月に漏出物の除去を行い、その後も2週間に1回程度の池の水の引抜きや泥の除去を令和5年9月まで実施し、池の水質改善を図ってきました。また、漏出や臭いの原因となっていた埋却物については、地域住民の方々の要望に基づき、新たな埋却地への移設を行い、令和5年10月17日に移設作業が完了しました。埋却物の移設完了後も、定期的なため池や井戸水の水質検査等を行うとともに、集落説明を行ってきたところです。

(ウ) 令和5年8月に佐賀県の養豚場において九州初となる豚熱の発生が確認されたことを受け、同年9月に本県を含む九州7県が国からワクチン接種推奨地域に設定されました。県では、飼養衛生管理者向けの研修会を開催するなど、ワクチン接種体制の整備を進め、9月27日から養豚場におけるワクチン接種を開始し、同年12月25日に初回接種を完了しました。初回接種以降は、養豚場で、生まれてくる子豚等に対して、継続的なワクチン接種を実施しています。

(エ) 畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、家畜保健衛生所を中心に関係機関・団体、生産者が一体となって地域の自衛防疫体制を整備するとともに、家畜飼養農場の立入検査を実施しました。

また、家畜伝染病の万一の発生に備え、豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの防疫演習を実施しました。



### 【令和5年度鹿児島県豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ防疫演習】



本県で豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に備え、発生を想定した防疫演習を実施しました。

開催日：令和5年8月30日

場所：県獣医師会館（web配信）

参加人数：約200人

（生産者，市町村，畜産関係団体，畜産関係事業者等，国出先機関，大学，県機関等）

（オ）始良家畜保健衛生所の移転整備については、令和4年12月に一部の地元住民の方々からの移転計画見直しを求める意見を受けて、造成工事の開始を一時停止していましたが、住民説明会等を実施し、令和5年10月31日に地元住民の方々と覚書を締結し、令和5年11月22日に移転先での敷地造成工事に着手しました。

## 9 農業災害防止等

（1）令和5年の気象災害による農業の被害総額は69.6億円で、このうちハウス、畜舎等の農業施設を含む農作物等の被害額が35.3億円（50.6%）、農地、農業用施設の耕地関係の被害額が34.3億円（49.3%）となっており、農地、農業用施設の復旧状況は、令和6年7月末時点で94.6%の発注率となっています。

また、大雨等による被害発生時には、農業制度資金について、被災農業者に対する災害関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還条件の緩和を融資機関に要請しました。

（2）豪雨などによる災害から人家や農地を守るための防災対策を66地区で実施しました。（農地保全12地区、ため池等整備事業25地区、防災ダム4地区、湛水防除1地区、農村地域防災減災17地区、海岸保全7地区）

（3）令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づいて、決壊した場合の被害が大きい農業用ため池（防災重点農業用ため池）に対する防災対策を実施するための安全性の評価（劣化状況評価1箇所、地震耐性評価2箇所、豪雨耐性評価10箇所）を実施しました。

(4) 桜島降灰により農作物に被害が発生している市町を対象として、降灰被害から農作物を守るビニールハウスや、農作物に付着した降灰を除去する洗浄施設等の整備（88 地区）を支援しました。

(5) 野生鳥獣による農作物被害を防止・軽減するため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組を、総合的かつ一体的に推進し、イノシシ(23,429頭)、シカ(22,936頭)などの有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備（193km）など、市町村被害防止計画に基づく取組を支援しました。

なお、令和5年度の野生鳥獣による農作物被害額は、前年度と比較し、イノシシ等の被害が増加したものの、シカやヒヨドリ等による被害が減少したことから、対前年度比90%の約2億9千8百万円となりました。

(6) 農業保険について、台風等による被害が発生した際は、迅速かつ適切な損害評価及び共済金の早期支払体制の確立に取り組むよう農業共済組合を指導するとともに、農業経営の新たなセーフティネットである収入保険の加入推進に取り組みました。

令和5年度加入者への共済金の支払いは、家畜共済が56.4億円、園芸施設共済が7千万円、水稻共済が5千万円、さとうきび共済が3千万円などで総額58.1億円（任意共済除く。）となりました。

また、収入保険の令和5年の加入実績は2,245件でした。

## 10 農村振興

### (1) 快適で魅力ある農村づくり

ア 農村集落と大学等の多様な主体との連携による農村集落の課題解決活動を支援しました。

また、複数の集落機能を有した農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に関する取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）の形成のため、モデル地区として2地区を選定し、むらづくりプランナーによる伴走型支援を行いました。

更に、自主的な話し合い活動を基本とした魅力ある農村づくりに取り組んでいる優良事例の普及を図るため、模範的な取組をしている1団体を県知事賞に選定しました。

イ 地域資源活用による交流人口の拡大や農村集落の活性化を図るため、宿泊施設等と連携して、地域資源を活用した農村体験プログラムを企画・開発しました。3回のモニターツアーにおける参加者の意見や評価をもとに、内容の充実や受入体制の強化に向けた検討会を実施しました。

ウ グリーン・ツーリズムや農泊の推進を図るため、農泊シンポジウム等を開催し、体験型教育旅行（修学旅行）や旅行者の安心安全な受入体制

の整備に努めました。その結果、令和5年度は、4,159人（前年比：102.1%）の体験型教育旅行生を受入れました。

エ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、多面的機能支払交付金の活用を推進しました。令和5年度には、40市町村の48,426haで農用地・農業用施設等の地域資源の保全及び質的向上を図る共同活動が展開されました。

### 【農村 RMO 形成に向けた取組】

県では、農村 RMO 形成のモデル地区として、天城町地域づくり協議会、北山校区コミュニティ協議会を選定し、地域住民によるワークショップでの地域課題の掘り起こしや課題整理を通じて、将来ビジョン作成の支援、ビジョンの達成に向けた各種支援を行いました。



ワークショップの様子(左)と将来ビジョンの達成に向け、行っているマルシェの様子(右)

### 【農泊実施地域選定部会の設置】

農泊に取り組んでいる地域の中で、国と県が定める選定要件を満たす地域を「農泊実施地域」として選定する仕組みを構築し、農泊実施地域選定部会にて2地域を選定しました。

選定地域：志布志市“志”ツーリズム協議会、あくね遊々体験倶楽部

## (2) 中山間地域の振興

ア 農業の生産条件が不利な中山間地域等において、集落協定等に基づく荒廃農地の発生防止のための活動を促進するため、中山間地域等直接支払交付金の活用を推進しました。

その結果、令和5年度には27市町村の7,212haにおいて、農業生産活動を継続させるための水路、農道の管理活動や農地の法面管理、景観作物の作付け等の取組が展開されました。

イ 棚田地域の持続的な発展に向けて、水路や農道の点検整備などの保全活動を支援するとともに、棚田カードの作成等により棚田地域をPRしました。

## (3) 離島地域の振興

ア 県では、これまでに、熊毛地域で「かごしまのブロッコリー」「かごしまのレザーリーフファン」「かごしまのたんかん」「かごしまのマンゴー」、大島地域で「かごしまのばれいしょ」「かごしまのユリ」

「かごしまのパッションフルーツ」において、それぞれかごしまブランド団体を認定しており、安定した生産・出荷に向けた産地づくりや販路拡大に取り組みました。

イ 熊毛地域では、県単独事業等を活用し、さとうきびの機械化一貫体系の構築に努め、乗用管理機等の整備（11件）や、畜産公共事業等を活用し、草地の整備等（4件）を支援しました。

奄美地域では、農業創出緊急支援事業を活用し、果樹等の営農用ハウスや集出荷貯蔵施設、赤土ばれいしょ収穫機等の整備（24地区）を支援しました。

ウ 奄美地域においては、農林水産物等の島外への移出や移出する農林水産物の原材料等を島内へ移入する場合、本土より高い輸送コストを負担し流通条件が不利であることから、本土産地と同一条件の環境を整えるために、奄美群島振興交付金を活用し、輸送コスト支援を実施しました。

エ 熊毛地域では、地域の特色を生かした営農の確立を支援するため、各種農業農村整備を実施しており、地形条件にあったほ場整備や畑地かんがい施設の整備、また、農道、農業水利施設の効果的な長寿命化対策などを28地区で実施しました。

奄美地域では、農業用水の安定的な確保を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を促進するため、大規模畑地かんがい事業を実施しており、県営事業については36地区で畑地かんがい施設等の整備を進めました。